

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年9月13日

【会社名】 燦キャピタルマネージメント株式会社

【英訳名】 Sun Capital Management Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 健司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区瓦町二丁目3番15号

【電話番号】 06-6205-5611

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部 本部長 桐島 悠爾

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町二丁目3番15号

【電話番号】 06-6205-5611

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部 本部長 桐島 悠爾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の投資先に対する債権について、取立不能又は取立遅延のおそれが生じたこと、及び当社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生

(1) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称 株式会社エスシステム
住所 東京都港区高輪三丁目12番8号
代表者の氏名 新見 佳典
資本金の額 9百万円

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

生じた事実 特別清算の申立て
生じた年月日 平成25年3月4日

(3) 当該債権者に対する債権の種類及び金額

貸付金及び未収利息 277百万円

なお、当社の貸借対照表上の株式会社エスシステムに対する債権金額は、106百万円であります。残額の170百万円については、株式会社エスシステムの債権者より、備忘価額にて譲り受けていたものであります。

(4) 当該事実が当社の事業に及ぼす影響

当社は過年度において、上記債権について、106百万円の貸倒引当金を計上しており、当社の事業に及ぼす影響はありません。

2. 財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生

(1) 当該事象の発生日

平成25年8月29日

(2) 当該事象の内容

株式会社エスシステムの清算代理人弁護士より、東京地方裁判所が特別清算における債権者集会の協定の認可決定の確定した旨、及び当社への当該協定に基づく（第1回の）弁済（金額：11百万円）が確定した旨の連絡を受けたことによる貸倒引当金の取崩しに伴う営業外収益11百万円、及び不要となりました事業損失引当金の戻入額として特別利益103百万円を計上するものであります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

営業外収益11百万円の計上

当社は、当社が株式会社エスシステムの株式を取得した平成23年8月30日以降に同社に貸付をした貸付金全額及び計上した未収利息全額について貸倒引当金106百万円を計上しており、今回同社から11

百万円の弁済を受けたため、上記貸倒引当金の取崩しに伴う、営業外収益11百万円を計上いたします。

特別利益103百万円の計上

前事業年度において、株式会社エスシステムの実質的な債務超過部分を取り込んだことに伴い、事業損失引当金として103百万円を計上しており、今回債権者集会の協定の認可決定が確定したことに伴い、当該事業損失引当金の計上が不要となったため、当該引当金の戻入額として特別利益を計上いたします。

以上